

今教給第 227 号
令和5年9月29日

今治市学校給食運営審議会 様

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市学校給食費の見直しについて（諮問）

このことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

今治市の学校給食は、全国に先駆け学校給食に有機野菜を取り入れ、地元産減農薬米や地元産小麦パンなど地産地消の推進を図り、子どもたちが将来までおいしいと誇れる「日本一おいしい給食」の提供に努めているところです。

さて、今治市の学校給食費は、平成26年4月に改定して以降、9年間値上げをせず据え置いてまいりました。この間、物価高騰により学校給食で使用する食材価格が上昇し、特に近年、パンや牛乳の価格上昇が続いており、副食分の食材費が圧迫されています。

これまで、不足する食材費については食材選定や献立の工夫を行い、食材費の節減を図りつつ対応してまいりましたが、長引くロシア・ウクライナ情勢や急速に進んだ円安等に起因する物価高騰は更なる長期化が想定され、これまでの対応では栄養バランスや献立水準の維持が非常に困難になっています。

このような状況を踏まえ、今後も地産地消を推進する今治らしい給食の充実を図り、質や量、栄養バランスを確保した学校給食を継続して提供できるよう、適正な学校給食費について諮問いたします。